

提供日 2019/01/24
タイトル 県内のインフルエンザ流行状況（第3週）
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2441



- 危機管理情報 -

～インフルエンザの流行が急速に拡大しています！！～

平成31年第3週（1/14～1/20）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が69.42となり第2週の52.22から増加し、「警報レベル」が継続しています。このため、県民の皆様には、「うつらない」・「うつさない」を基本に、家庭や職場などで、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

17.66
(12/31～1/6)

52.22
(1/7～1/13)

69.42
(1/14～1/20)

<参考>

- インフルエンザの定点当たりの患者報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。

感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまったときには、他の人にうつさないようにすることが大切です。県民の皆様には、「うつらない」・「うつさない」を対策の基本に、家庭や職場などで、感染拡大防止の強化に努めていただきますようお願いいたします。

<疾病対策課コメント>

第3週の定点当たりの患者報告数は、H30年第3週の67.92を上回り、過去10年間で最高の値となっています。

県内定点医療機関からの報告では「B型」に比べて「A型」が多い傾向です。

県民の皆様へ

1 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底について

- 「うつらない」ために、こまめに手洗いをしましょう
- 「うつさない」ために、咳エチケット（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないなど）を心がけましょう
- なるべく人混みを避け、人混みに入る場合には、マスクを着用しましょう
- 室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう
- 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう

2 インフルエンザにかかったら

- 発熱、咳等のインフルエンザを疑う症状が出たら、仕事や学校を休むなどして、平日の日中にかかりつけ医を受診しましょう
- 1、けいれん（ひきつけ） 2、意識がはっきりしない 3、呼吸が荒く苦しそう 4、水分をとれずぐったりしている などの症状が出た場合は、直ちに受診して下さい
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、十分な休養をとりましょう（家庭内でも咳エチケットを!）